

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年度第1回朝霞市障害者自立支援協議会	
開催日時	令和8年7月8日（水）午前10時から午前11時5分まで	
開催場所	朝霞市役所別館5階 大会議室（手前）	
出席者の職・氏名	委員15名 飯村会長、栗山副会長、刃持委員、齋藤委員、秋山委員、中村（敏）委員、長塚委員、高橋委員、吉田委員、角野委員、峯岸委員、長谷川委員、中村（眞）委員、本橋委員、中田委員 事務局13名 社会福祉法人邑元会しびらき仲田管理者、社会福祉法人邑元会しびらき鳴海氏、社会福祉法人邑元会しびらき塩釜氏、社会福祉法人邑元会しびらき船津氏、赤澤福祉部長、竹村課長、大井田補佐、石井補佐、長谷川係長、佐々木係長、進藤主査、池田主任、安藤主事	
欠席者の職・氏名	委員5名（江川委員、福地委員、真路委員、木村委員、助川委員）	
議題	（1）会長、副会長の選出について （2）専門部会委員の指名について （3）令和7年度の朝霞市障害者自立支援協議会専門部会の報告及び令和8年度の計画について （4）第7期障害福祉計画等の進捗状況の報告 （5）令和8年度のスケジュールについて （6）その他	
会議資料	・次第 ・朝霞市障害者自立支援協議会委員名簿 ・朝霞市障害者自立支援協議会専門部会委員名簿（こども部会・地域生活支援拠点部会・権利擁護部会・精神包括ケア部会） ・朝霞市障害者自立支援協議会条例 ・朝霞市障害者自立支援協議会専門部会運営要綱 ・資料1－1 障害者自立支援協議会について ・資料1－2 令和7年度障害者自立支援協議会専門部会の報告及び令和8年度の計画 ・資料2 第7期障害福祉計画等進行管理シート ・資料3 令和8年度障害者自立支援協議会スケジュール（案） ・令和8年度朝霞市障害児者福祉事業所等職員向け専門職研修	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 委員全員による確認		
傍聴者の数	1人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎ 1 開会

○事務局・池田主任

定刻となりましたので令和8年度第1回朝霞市障害者自立支援協議会を開催いたします。

本日は、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、司会進行をさせていただきます、障害福祉課の池田と申します。

本日は、委員20人中15人の出席をいただいております、朝霞市自立支援協議会条例第8条における会議成立定足数の過半数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

次に、本協議会の傍聴についてですが、原則として会議公開の立場をとっており、傍聴人一人に入室いただいておりますので、ご了承ください。

委員の皆様の委嘱書につきましては、机上配付とさせていただきましたので、ご確認くださいますようお願いいたします。

庁内他課の業務や取組に関連する協議内容も多いことから、可能な範囲にはなりますが、関連する他課の職員が専門部会に出席してもらえよう、今年度も考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○事務局・池田主任

初めての方もいらっしゃいますので、委員の皆様に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

○剣持委員

はあとぴあ障害者相談支援センターの剣持と申します。

よろしくお願いいたします。

○齋藤委員

NPO法人キラキラの齋藤和美と申します。

よろしくお願いいたします。

○秋山委員

みつばすみれ学園の施設長の秋山と申します。

就学前の障害児の児童発達支援センターとなっております。

よろしくお願いいたします。

○中村（敏）委員

児童発達支援センター元気キッズと保育園元気キッズ等をやっております、GENKI INNOVATION COMPANYの中村です。

よろしくお願いいたします。

○長塚委員

埼玉県社会福祉事業団あさか向陽園の長塚でございます。

よろしくお願いいたします。

○高橋委員

就労移行支援事業所ウェルビー朝霞台駅前センターの高橋と申します。

よろしくお願いいたします。

○吉田委員

朝霞市の放課後等デイサービスたまみずき朝霞の吉田と申します。

よろしくお願いいたします。

○角野委員

黒目川訪問看護ステーションで看護師と管理者をしております、角野修司と申します。

私は、精神科の患者様のご退院後に、主にフォローに入らせていただいております。

よろしくお願いいたします。

○峯岸委員

県立和光南特別支援学校で進路指導主事をしております、峯岸直之と申します。

今年もよろしくお願いいたします。

○長谷川委員

朝霞公共職業安定所の長谷川と申します。

よろしくお願いいたします。

○中村（眞）委員

朝霞市心身障害児・者を守る会の中村です。

よろしくお願いいたします。

○本橋委員

朝霞市つばさ会の本橋と申します。

よろしくお願いいたします。

○中田委員

朝霞市医療的ケア児の支援を考える会をしております、中田と申します。

こども部会に所属しております。

○飯村委員

私は飯村と申しまして、3月まで立教大学で教員をしていたのですが、3月で退職をいたしました。退職後は、肩書きや所属がないので、私としては一般市民としていろんな形で関わりたい

なと思っていたのですが、日本社会はなかなかそういうわけにいかないということをちょっと身にしみて感じているところです。皆様どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

○栗山委員

私は、朝霞市役所の前で53年司法書士やっております、埼玉県でも10番目くらいに古くから務めております。また人権擁護委員も35年間務めており、朝霞市に対しては、今後も機会が与えられましたら、全面的に協力していきたいというふうに思っています。皆様のご支援、ご協力ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○事務局・池田主任

ありがとうございました。続いて、事務局の紹介をさせていただきます。

○事務局・社会福祉法人邑元会しびらき・仲田管理者

私は朝霞市障害者基幹相談支援センターで管理者をやっています、中田と申します。

朝霞市の基幹相談支援センターは昨年の7月から委託を受けまして、社会福祉法人邑元会という法人でやらせていただいております。

本年も引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局・社会福祉法人邑元会しびらき・船津氏

基幹相談支援センターの船津と申します。

よろしくお願いいたします。

○事務局・社会福祉法人邑元会しびらき・塩釜氏

同じく基幹相談支援センターの塩釜と申します。

よろしくお願いいたします。

○事務局・社会福祉法人邑元会しびらき・鳴海氏

同じく朝霞市基幹相談支援センターの鳴海と申します。

よろしくお願いいたします。

○事務局・赤澤福祉部長

朝霞市福祉部長の赤澤でございます。

おとし障害福祉課長としておりまして、その前、平成25年から7年間障害福祉課でやっておりました。当時と同じメンバーもいれば、新しい方もいらっしゃって、障害福祉の分野は変わらない部分もありますが、社会はすごくめまぐるしく変わっております。

当時から比べると本当に変わったなと感じます。現場の皆さん、それぞれのところでご活躍されていることと思いますが、その皆さんの知見をもって、ぜひこの自立支援協議会が活発化していただくことを願っております。

また、私は基幹相談支援センターと一緒にあった協議会に参加するのは初めてなのでとても楽

しみにしております。

○事務局・竹村課長

朝霞市役所障害福祉課長の竹村と申します。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・大井田課長補佐

同じく障害福祉課の課長補佐大井田です。

よろしくお願いいたします。

○事務局・石井課長補佐

障害福祉課の石井と申します。

4月から異動してまいりました。

よろしくお願いいたします。

○事務局・長谷川障害者支援係長

障害福祉課の長谷川です。

今年もよろしくお願いいたします。

○事務局・佐々木障害給付係長

障害福祉課の佐々木と申します。

よろしくお願いいたします。

○事務局・進藤主査

障害福祉課の進藤と申します。

4月から異動してまいりました。

よろしくお願いいたします。

○事務局・安藤主事

障害福祉課の安藤です。

よろしくお願いいたします。

○事務局・池田主任

それでは会議に入りたいと存じます。

本日の資料を確認させていただきます。

「次第」、「朝霞障害者自立支援協議会委員名簿」、「朝霞市障害者自立支援協議会条例」、「朝霞市障害者自立支援協議会専門部会運営要綱」、「資料1－1 自立支援協議会について」、「資料1－2 令和7年度障害者自立支援協議会専門部会の報告及び令和8年度の計画」、「資料2 第7期障害福祉計画等進行管理シート」、「資料3 令和8年度のスケジュール（案）」、以上となります。

資料がよろしければ早速会議に入ります。

◎ 2 議題 「(1) 会長、副会長の選出について」

○事務局・池田主任

議題「(1) 会長副会長の選出について」、現在会長の席が空席となっております。

会長が決まるまでの間、福祉部の赤澤部長が会議の進行を行いたいと思います。

それでは赤澤部長お願いいたします。

○事務局・赤澤福祉部長

会長が選出されるまでの間私の方で進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

第5条第1項におきまして、「会長及び副会長は会員の互選」と規定されております。

会長の選出について、どなたか自薦あるいは他薦をいただけませんかでしょうか。

本橋委員。

○本橋委員

昨年度も、当協議会の会長を務めていただき、各種経験豊富であるということで、今年も引き続き飯村委員を会長の職に推薦させていただきます。

○事務局・赤澤福祉部長

ただいま、飯村委員を会長にとご推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

意義のない方は拍手でお願いいたします。

拍手多数ということで、飯村委員に会長をお願いしたいと存じます。

それでは、飯村委員は会長席の方にお移りいただいて、これからの議事進行につきましては飯村会長をお願いいたします。

○飯村会長

それでは進行の方を進めてまいりたいと思います。

新しい方もいらっしゃるかと思いますので、会議は委員の皆様そして事務局の方も含めて、皆様とともに協議ができるといいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、副会長の選出ということになりますが、皆様に同意がいただけるようでしたら、私の方から副会長には、司法書士としてもご活躍をなされて、人権問題などにも長年豊富な経験をお持ちの栗山委員を推薦させていただきたいと思います。

皆様いかがでしょうか。

異議がないようですので、栗山委員、ぜひ副会長のほうをお願いしたいと思います。

それでは栗山副会長よりご挨拶を一言、お願いします。

○栗山副会長

副会長という大役を仰せつかりました。

できる限り頑張って皆さんと協力したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎ 議題 「(2) 専門部会委員の指名について」

○飯村会長

議題の(2)になりますが、「専門部会の委員の指名について」、資料の「朝霞市の障害者自立支援協議会専門部会委員名簿」をご覧くださいと思います。

専門部会の運営要綱第3条に基づきまして、4つの専門部会の構成員について、資料のとおり
に会長からの指名をさせていただきます。

今後の部会につきましては事務局が招集するということになりますので、後ほど今年度のスケジュールなども説明をいただきます。

専門部会運営要綱第5条第2項に基づいて部会長、副部会長を互選にて決めていただくこと
なっています。

部会は部会長を中心に、部会員のみなさまが主体となって事務局と一緒に進めていただく
と存じておりますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様からこの件に関しまして、何かご意見、ご質問などございますか。

では、こちらについてはご確認、ご承認いただいたということで次にまいります。

◎ 議題 「(3) 令和7年度の朝霞市障害者自立支援協議会専門部会の報告及び令和8年度の計画について」

○飯村会長

議題の「(3) 令和7年度朝霞市障害者自立支援協議会専門部会の報告及び令和8年度の計画
について」、事務局の方から説明していただきます。

○事務局・長谷川障害者支援係長

「資料1-1 障害者自立支援協議会について」をご覧ください。協議会の役割等について簡単
にご説明します。

資料の2ページに障害者福祉政策の推進体制について、3ページに障害者プラン障害福祉計画
について、4ページ以降に障害者自立支援協議会について記載しています。

6ページの図にあるように、本日行われている本会議の他に4つの専門部会を設置していま
す。

権利擁護部会、地域生活支援拠点部会、こども部会、精神包括ケア部会があり、さらに自立支

援協議会とは別に障害者プラン推進委員会というものもあり、朝霞市では自立支援協議会と障害者プラン推進委員会の両輪で動かしながら市の障害福祉を推進しています。

7 ページの図でさらに仕組みを詳しく記載しておりまして、自立支援協議会では各専門部会でまとめた意見を本会議に諮るという仕組みができておりますが、各種連絡会などの活動で得られた意見を専門部会にて検討し、本会議まで共有する仕組みを作っていただけたらと思います。

その仕組みづくりの中には、基幹相談支援センターの方にも協力していただきたいと思います。

以上で簡単ですが、説明を終わります。

○飯村会長

ご説明ありがとうございました。

それでは、具体的な各専門部会からの報告をそれぞれの委員からお願いします。

「資料 1－2」をご覧ください。

まず、権利擁護部会について栗山委員から報告をお願いします。

○栗山副会長

令和 7 年度の権利擁護部会では、障害者差別解消法について、障害者差別等、障害者の権利擁護に関する事例報告及び検討、権利擁護研修などを議題としました。

障害者の権利を擁護するにあたって、対応の難しい案件について、事例の共有と対処方法の検討を行いました。

かねてより課題とされていた、市内事業者に対する権利擁護研修を、基幹相談支援センターを運営する邑元会、あさか向陽園を運営する埼玉県社会福祉事業団、すわ緑風園を運営する朝霞地区一部事務組合の 3 法人の尽力により実現することができました。

今後につきましても、引き続き事例の検討等を行いながら権利擁護に向けて取り組んでいきます。

以上です。

○飯村会長

続きまして、地域生活支援拠点部会について、長塚委員からお願いします。

○長塚委員

地域生活支援拠点部会は、大きく三つの点についてご報告します。

一点目は、基幹相談支援センターの紹介にもありましたが令和 7 年 7 月から基幹相談支援センターが設置されました。それに伴いまして拠点コーディネーターという役割の職員が配置されたことによって、地域で普及活動しようとしている安心シートといわれる情報共有の仕組みの活用とか、それを実際に使ったことに伴う個人情報の取り扱いに関するなどが議題としてあが

り、要綱等の変更見直しを行っています。

同時に、各事業所の評価方法の見直し等についても行っているところです。

また、市内にある日中サービス支援型共同生活援助、いわゆる日中サービスを併用する形のグループホームの運営状況について評価報告を部会の中で行っています。

令和7年度につきましては、実際に訪問して調査を行い、評価等のフィードバックについても訪問して行うというふうに変えて実施しました。

また、各連絡会がそれぞれ動いていますので、その中で得られた意見については部会の中で情報共有をしながら、必要に応じてさらに意見を求める対応をとっています。

最後に、「資料1－2」にある、地域ネットワーク部会に名称変更することについて説明します。

地域生活支援拠点というものが終了するという意味では決してなくて、拠点の機能を地域全体の支援ネットワークの中で、より実効性のあるものとして育てていく必要があるのではないかという意見がありまして、そのために障害のあるかたやご家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、緊急時の受入れや相談支援体制だけではなくて、平時の情報共有や体験の機会、事業所間の連携といった学びあいがかかせないのではないかという意見がありましたので、部会のなかでより地域全体で支える仕組みを作っていけるように、名称を地域ネットワーク部会に改めたらどうだろうかという話し合いが行われました。

拠点からネットワークへということで、より幅広く地域の課題について対応していけるような部会として、今年度動けていけたらという思いです。

以上でございます。

○飯村会長

ただいまの長塚委員から部会の名称変更ということで、これからを展望し発展的にと、地域生活支援拠点部会を新たに地域ネットワーク部会に変更したいとの報告でした。

部会からのご提案ということですが、委員の皆様からなにかご意見、ご質問はございますか。

それでは皆様ご了承いただけるということで、地域生活支援拠点部会を令和8年度開催の会議から地域ネットワーク部会とさせていただきます。

各資料について名称の修正をお願いします。

続きまして、こども部会の報告を中村委員からお願いします。

○中村（敏）委員

こども部会では、地域課題の整理から始まりました。

2回の部会の中で、課題の整理を始めにしまして、学校、幼稚園、保育園と福祉の連携不足という点で、医療的ケア児や障害児家庭のレスパイト不足、発達相談、発達検査体制の不足、放課

後デイサービスや児童発達支援の利用ニーズの増加、保育所等訪問支援のさらなる活用促進等の地域課題が出てきました。

そこで、中田委員を中心にワーキンググループを立ち上げて、議会だけでなく地域で話をしていかなければいけないのではと、市内の幼稚園との意見交換会を開催しました。

はじめは少し懐疑的な雰囲気幼稚園の先生たちも、いろいろとお話をしていくなかで、現場の先生から保護者へ療育を進める難しさや、気になる子供への対応の悩み、保育所等訪問支援への期待、医療的ケア児受け入れに伴う人員、財政面の課題があるなどの意見を出してくれました。

一方、保育所等訪問支援については、活用してよかった、現場支援として非常に役立っているという前向きな意見が多くあり、教育現場と福祉現場が直接話すことの大きな意義を確認できました。

その他に、放課後等デイサービスと児童発達支援センターの集まりである朝活児発放デイの活動報告にて、市内事業所の横のつながり、研究会の開催、専門職の学びあい、学童保護者への相談支援等、話し合いのネットワークができています。

今後の方向性としては、よりテーマを絞った実践的な部会の運営が求められていると考えています。

ワーキンググループは引き続き継続していけたらと考えています。

教育、福祉、医療のさらなる連携強化、医療的ケア児支援体制の充実、特に障害児個別支援計画、災害時個別支援計画の促進等がまだ6～8件ほどだったと思うのもっと続けていくことが課題です。

インクルーシブな地域づくりの促進について、なにかできないかというのも検討すべき課題です。

以上です。

○飯村会長

続きまして、精神包括ケア部会の報告を本橋委員からお願いします。

○本橋委員

昨年は、令和6年度に実施したアンケートについての報告と令和7年度の事業計画をたてました。

精神障害のある方の相談窓口がどこに行くべきかわかりにくいということで、それらをまとめていこうという話し合いをしました。

朝霞おかえりプロジェクトという、精神科病院からの退院の促進についても実施しました。

大きなテーマとして精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの作成という、朝霞市では、

「にも包括」という名前で実施していて、より積極的に展開していこうと思っています。

今後の課題としては、退院促進について引き続き協議していくことです。

退院後の生活について、朝霞で暮らしていきたいという気持ちがあっても、グループホームがいっぱいで本人が望んでいる地域での暮らしが難しいというようなケースもあるので、利用者のニーズをしっかりと受け止める施策を検討していきます。

今年度は6月にすでに実施しましたが、支援者同士の顔の見える関係性が必要だということで、地域の支援者、病院関係者、ヘルパーステーションなど多職種のための地域交流会をやっていきます。

事業所単独ではなく、地域連携をして、精神障害者の地域移行について促進していきたいと考えています。

以上です。

○飯村会長

委員の皆様から、昨年度の報告、今年度の計画につきましてご質問、ご意見はございますか。

○中田委員

こども部会について補足になりますが、医療的ケア児支援法が改正になり、来年の春から施行になるので、今年度のこども部会の中で、法改正によってどう変化して、自治体の実務に具体的にどう落とし込んでいくのかといった部分の協議をしつつ、全体としての変化を取り入れていく必要があると思っています。

以上です。

◎ 議題 「(4) 第7期障害福祉計画等の進捗状況の報告」

○飯村会長

他にはよろしいでしょうか。

それでは、議題の(4)になりますが、「第7期障害福祉計画等の進捗状況の報告」について、事務局の佐々木さん、よろしくお願いします。

○事務局・佐々木障害給付係長

第7期朝霞市障害福祉計画、第3期朝霞市障害児福祉計画の進捗状況について報告します。

「資料2」をご覧ください。

「第7期朝霞市障害福祉計画等の進行管理シート」となっています。

第7期朝霞市障害福祉計画、第3期朝霞市障害児福祉計画に基づき、令和6年度から令和8年度にかけて計画を推進しているところです。

その中で、基本目標というものが定められています。

基本目標 1、福祉施設からの地域生活への移行について、令和 7 年度につきましては、地域移行の実績はありませんが、入所施設における地域移行等の意向確認が義務化されるにあたり、施設入所者への意向確認について、施設担当者と連携しながら取り組みました。

次年度以降も個別のケースに応じて対応している、行く予定になっています。

次に、基本目標 2、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、精神包括ケア部会にて地域の保健指導および福祉関係者と地域精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて協議を行いました。

長期入院患者の退院促進については、9 人の患者の支援を検討しており、シェア話し合いを通して、入院患者だけでなく、地域の精神障害者が安定した生活を送るために関係機関との連携を含めた予防的アプローチの必要について把握を行いました。

続きまして、基本目標 3、地域生活支援の充実について、地域生活支援拠点等登録事業者が 15 か所に増え、日頃から緊急時に備えた予防策として、安心シートの活用を周知しました。

また、7 月から基幹相談支援センターを開所し、拠点コーディネーターを 1 名配置しました。今後さらなる地域生活支援拠点等の充実のために拠点事業におけるガイドラインの策定を目指します。

続きまして、基本目標 4、福祉施設から一般就労への移行等について、障害者就労支援センター等を活用し、就労に関する支援を行いました。

目標に対しては、就労定着支援の利用が順調に伸びているところです。

基本目標 5、障害児支援の提供体制の整備等について、こども部会の中で連携についての協議を行い幼稚園関係者と意見交換の機会を設けました。

医療的ケア児等コーディネーターの連絡会議の中では、災害時個別支援避難計画の作成や地域課題の件についての検討を行いました。

取組からの精査や関係機関との連携についても今後検討します。

基本目標 6、発達障害者等に対する支援について、家庭児童相談室において、ペアレントトレーニングを実施しており、集団 4 人、個別 10 人の受講がありました。

集団ペアリングにおいては、受講中の保育を実施するなどして、参加しやすい環境を模索します。

基本目標 7、相談支援体制の充実強化についてのための取組について、公募型プロポーザルで業者が選定され令和 7 年 7 月 1 日から基幹相談支援センターが設置されました。機関としての役割を踏まえながら、相談支援、相談資質の向上のために各事業所や市と連携をとって対応していくことになります。

今後、各相談支援事業所と連携を図るとともに、地域課題から求められている研修の実施や、

自立支援協議会との運営協力など、引き続き基幹としての役割を兼ねていきます。

基本目標 8、障害福祉サービス等の資質を向上させるための取組に係る体制の構築について、業務担当者役員は全員研修に参加し、審査支払システムについても、内容が毎年度変更されることから、情報収集を果たすために、情報収集に努めるとともに、事業所との情報共有を図っていきます。

9 ページ以降に関しましては、障害福祉サービス等の実績となっています。

全体的に言えば、増加傾向にございまして、特に重度訪問介護は、見込みよりも大きく増加している状況です。

また、前年度から引き続き、放課後等デイサービスが大きく増加しているところになります。

必要な支援を適正に利用してもらうために、関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

第 7 期障害福祉計画等についてなんですが、今年度、令和 8 年度で終わることから、現在第 8 期障害福祉計画等の策定に向けて障害者プラン推進部会等で進めているところです。

これから、県から指針が示されますので、前年度実施したアンケート等も踏まえて計画を作成します。

この計画案ができましたら、自立支援協議会の皆様にもご意見をいただきたいと考えていますので、その際はご協力いただければと思います。

報告は以上となります。

○飯村会長

ご説明ありがとうございました。

計画も大変幅広になっておりまして、8つの基本目標の概略のご説明がありましたが、委員の皆様の方からご質問、あるいはこの点は補足が欲しいなどございますか。

○中田委員

概要の説明が個別になかった部分で、15ページの障害のある児童への支援について、医療的ケア児の保育園の入園に関して少し取組が進んでいるとは聞いていますが、福祉計画の中ではそういう表現を補足とかなどでも入れないのか気になります。

数字に入れられてしまうと、全く状況がわからないと思います。

○事務局・佐々木障害給付係長

保育園等における医療的ケア児の受入れについてですが、障害児福祉計画に基づいて、そちらの課題の中には含めているところですが、目標等の策定がまだ難しいところですので、今後取組内容などについて進捗状況や、課題等についてのところで、保育課に確認しながら、状況について回答できるような形で確認していきたいと考えています。

○中田委員

ちょうど福祉計画が新しくなるとのことなので、この枠組み項目のところが伝わるような項目を検討していただいて、目標も本当はあった方がいいかなとは思っています。

ぜひご検討ください。

○飯村会長

今のご提案がありましたので、この件については事務局の方でも、ご検討ください。

◎ 議題 「(5) 令和8年度のスケジュールについて」

○飯村会長

議題の(5)について、令和8年度のスケジュールということで、事務局から説明をしてもらいます。

○事務局・安藤主事

「資料3」、障害者自立支援協議会スケジュール案についてですが、今日の会議の中で、地域生活支援拠点部会が地域ネットワーク部会に変わりましたので資料の修正をお願いいたします。

本会議は本日、1回開催になります。

各種専門部会については、地域生活支援拠点部会改め地域ネットワーク部会が2回開催、子供部会も2回開催、精神包括ケア部会を2回開催、権利擁護部会が1回開催となります。

日付が決まっているものだけ記載し、決まっていないものについて時期のみ書かせていただいております。

地域ネットワーク部会と精神包括ケア部会が既に7月中に開催が決まっていて、こども部会についても、8月に開催ということなので各委員さんについてはお願いをいたします。

資料の一番下に、相談ネットワークが毎月開催となっておりますので、開催日を記載させていただきました。

以上です。

○飯村会長

今年度のスケジュールについて、皆様からご質問やご意見はありますか。

○秋山委員

こども部会の日程について、8月14日はお盆だと思いますが、大丈夫でしょうか。

○事務局・長谷川障害者支援係長

医師のスケジュールで調整しているものなので、もし他の委員さんの欠席が多い状況でしたら再調整をしますので、当日ご都合についてはまた後ほど確認させていただければと思います。

○飯村会長

貴重な会議になるかと思いますがぜひ多くの方がご出席可能な日程を調整していただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

他はいかがですか。

○齋藤委員

権利擁護部会について、他の部会は2回ずつ開催ですが、権利擁護部会のみ1回開催である理由は何ですか。

○事務局・佐々木障害給付係長

権利擁護部会の回数については、特に1回に縛られるというものではないのですが、開催回数を増やすのは、まず部会の中で委員の皆様からのご意見いただいて検討を進めたいとは思っています。現時点としては例年通り1回で設定させていただいているところになります。

○飯村会長

一応例年どおりということですがけれどもこれはご指摘がありましたように大切な部分ですので、ぜひ部会長や委員の皆様と必要性についてご確認をいただきたいかと思しますので、引き続きお願いします。

栗山先生はいかがですか。

○栗山副会長

皆さんの施設で、利用されている方からの苦情のようなものはありますか。

○飯村会長

部会の今後の必要性とかを検討するのに含めてというようなお尋ねだったかと思いますが、この場で何か細かいことということではなくて委員の皆様から、この自立支援協議会の権利擁護部会として取り上げて欲しい内容とかがもしおありで、ご発言をいただけるような方がいたら挙手をお願いします。

○中村（敏）委員

障害者の話ではないですが、事例として我々が運営している保育園の中で虐待案件があり、一時保護になった後、保育園乗り込まれてしまった事案がありました。そういった際に、事業所が守られる仕組みがないと感じています。その後、私と当事者の方とお話をして、一時保護解除のときにはいい関係になり、その後はもう虐待は発生していません。

虐待案件等に関して報告義務は必ずありますが、その報告がどこの誰がしたという情報が必ずわかる場所なので、誰が事業所を守ってくれるのかなというのはいつも考えています。

○飯村会長

なかなか難しい、デリケートな問題ですので、どうしていくかというところの議論が進みにく

い部分であるということは大事なご指摘だったと思います。

他にはいかがですか。

○中田委員

齋藤委員から質問があった話、権利擁護部会の回数について、部会の中で新しい取組などがあれば増やすことも検討というご回答でしたが、次11月の部会の中で、新しい取組をやりましようとなったら年度中にその回数を追加することは仕組みとして可能でしょうか。

○事務局・佐々木障害給付係長

新たに部会の回数を追加するとなると、予算の確保が必要になりますので今年度の中でやるというのは難しいと考えています。

来年度の部分についても来年度予算補正が必要にはなってくるので、ハードルが高いものにはなってくるかと考えています。

○飯村会長

先ほどから出ているご意見は、やはりどのような時でも年に1回とか1回の部会だけで全てが解決する問題ではないと、やり方を工夫することによって、部会は1回ですけれどもその前後で意見集約するとか、それぞれの部会について事務局の方でもぜひ部会のメンバーの方からご意見を伺ってご調整をいただけると、難しい課題がそれぞれの部会にあると拝聴しましたのでこの辺りは解決に向けて少しずつでも前進できるような方策を考えていただけたらいいと思います。

部会の皆様もアイデアがあれば、他の部会にも波及をして、合理的かつ、中身の実質的なものが向上できると良いと思います。

◎ 議題 「(6) その他」

○飯村会長

では議題「(6) その他」となっております。皆様の方からご提案、皆様に知っていただきたいようなことがおありでしょうか。

○事務局・社会福祉法人邑元会しびらき・鳴海氏

「令和8年度朝霞市障害児者福祉事業者と職員向け専門研修」についてご案内をいたします。

別添のチラシをご覧ください。

昨年度に続きまして、朝霞市障害児者福祉事業所向け専門研修を開催いたします。

今回の研修は障害者虐待防止、権利擁護研修基礎編として、障害者虐待防止法や権利擁護の基礎を学び、支援の質の向上を目指す未経験初任者を含む現場職員向けの研修を企画しました。

知識を学ぶだけではなく、参加者同士で意見を交換し日々の支援を振り返る機会となるように構成をしています。

日時は8月28日金曜日13時30分から16時30分まで、会場は朝霞市民会館ゆめばれす201会議室で開催予定です。

運営にはあさか向陽園様、すわ緑風園様、しびらきの3法人にご協力をいただくこととなっております。

通信に関しては、7月10日の発送予定、各関係機関へ送付いたします。

また、障害者虐待防止研修は、障害者福祉サービス事業所などの全ての職員を対象とし、年1回以上の実施が義務付けられています。

他事業所の方々とも、障害児者の虐待防止や権利擁護に対する価値観をすり合わせるいい機会にしていきたいと考えていますので、委員の皆様からも、所属機関や関係事業所への周知にご協力いただきますと幸いです。

○飯村会長

ただいまのご説明につきましてご質問があれば承ります。

○事務局・佐々木障害給付係長

昨年度、障害者自立支援協議会の権利擁護部会から、ご提案があり皆様のご協力をいただいてやってきた権利擁護研修ですが、まず導入として、権利擁護部会の中で課題提起されたことで始まったので、今後継続して実施するために、基幹相談支援センターさんの力を借りてやっていくという流れになっています。

○飯村会長

部会活動が一つまた新しいのものとして、ワンステップ上がることができたという一つの例だと思いますので、この研修もやることがゴールではないので、この研修をどうそれぞれの支援に生かしていくかということで、さらにグレードアップをしていくかというところも大事なかなと思います。

ぜひ皆様も引き続き、建設的なご意見をお願いしたいと思います。

これをもちまして令和8年度の第1回朝霞市障害者自立支援協議会の方を終了させていただきたいと思います。